

Public Relations

広報
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 スキーイベント ～2人1組でそりりレーにチャレンジ～

特集 職員給与のあらまし

まちの話題 幻想的な灯りが冬の夜を彩る アイスキャンドル点灯まつり開催
ベストタイムを目指して奮闘 町民スケート記録会開催

温故知新
舞踊と押絵に親しむ
旭町 佐藤 正代 さん

2016.3
NO.639

《公表します》

職員給与のあらし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などを考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらしを公表しています。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成27年度の一般会計における予算状況は、合計で5億8,515万1千円。内訳は表2のとおりとなっています。

人件費

平成26年度決算の人件費は、町の歳出総額の15.8%を占めています。人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成26年度	60億5,002万円	9億5,624万円	15.8%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成26年度	99人	3億8,647万4千円	5,447万5千円	1億4,114万4千円	5億8,209万3千円	588万円
平成27年度	99人	3億8,197万7千円	6,002万4千円	1億4,315万1千円	5億8,515万1千円	591万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成27年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	238,700円	280,000円	323,900円	368,200円
	高校卒	181,100円	—	286,100円	303,800円
技能労務職	高校卒	—	—	—	309,300円

※—表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成27年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	314,900円	41.9歳	347,000円	50.5歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表6 ラスパイレス指数(平成27年4月1日現在)

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
97.0	106.8(98.6)	106.4(98.2)	97.0	97.2

※カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000円	6月期 1.975月分
	副町長	600,000円	
	教育長	535,000円	12月期 2.125月分
報酬	議長	278,000円	
	副議長	222,000円	
	常任委員長	199,000円	計 4.1月分
議員	183,000円		

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成27年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成27年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	1.25カ月分	0.75カ月分	有
別	1.35カ月分	0.85カ月分	
町計	2.6カ月分	1.60カ月分	
国	津別町と同じ		

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況 (試験採用:平成27年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 176,700円
	短大卒	1級15号棒 157,300円
	高校卒	1級5号棒 144,600円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	職員数(対前年増減数)			
	平成27年	平成26年	平成25年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	26(-5)	31(+3)	28(0)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	16(+1)	15(+1)	14(-1)
	衛生	7(0)	7(0)	7(+1)
	農林水産	10(0)	10(+2)	8(-1)
	商工	4(+1)	3(-1)	4(0)
	土木	13(0)	13(+2)	11(-2)
	小計	83(-3)	86(+7)	79(-3)
	特別行政部門	教育	14(0)	14(0)
会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(0)	6(-15)	21(0)
	小計	10(0)	10(-15)	25(0)
合計	107(-3)	110(-8)	118(-3)	

表10 級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 主幹	課長	
平成26年度	職員数 19人 構成比 17.4%	3人 2.8%	25人 22.9%	45人 41.3%	11人 10.1%	6人 5.5%	109人 100%
平成27年度	職員数 20人 構成比 18.7%	4人 3.7%	26人 24.3%	39人 36.4%	13人 12.2%	5人 4.7%	107人 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。

4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

問い合わせ先 総務課庶務担当

☎ 76 - 2151 (内線 208、209)

バス無料乗車券・森つべつ町民入浴優待券 次の日程で同時に交付します

《バス無料乗車券》

北見バス用・開成線、美幌線
(平成28年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています)

対象者

- 70歳以上の方(昭和21年4月1日までに生まれた方)
- 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
- 療育手帳をお持ちの方(A判定・B判定)
- 精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ②・③・④のうち、ひとりですバスに乘車できない方の介護者(②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方)

申請に必要なもの

- 印鑑(代理申請の場合は代理者の印鑑が必要です)
- 申請先
3月25日(金) は下記の場所と時間で行います。
3月28日(月) 以降は役場福祉担当① 番窓口で行います。
- 問い合わせ先
保健福祉課福祉担当
☎76-2151(内線234)

《ランプの宿森つべつ町民入浴優待券》

全町民(3歳以下は無料です)
交付に必要なもの
印鑑(世帯ごとに交付します。世帯員であればごなたでもけっこうです)

対象者

- 交付場所
3月25日(金) は下記の場所と時間で行います。
3月28日(月) 以降は役場福祉担当① 番窓口で行います。
- 交付枚数
大人(中学生以上)、小人(4歳から小学生まで) 各5枚交付
- 問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ
☎76-2151(内線258)



国家公務員採用試験のお知らせ

- 総合職試験(院卒者・大卒程度)
インターネット申込期間 4月1日(金)～4月11日(月)
インターネット申込期間 6月20日(月)～6月29日(水)
 - 一般職試験(大卒程度)
インターネット申込期間 4月8日(金)～4月20日(水)
 - 一般職試験(高卒者・社会人)
インターネット申込期間 6月20日(月)～6月29日(水)
- 問い合わせ先 人事院北海道事務局第二課試験係
☎011-241-1248

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

《家庭教育講座・社会教育講座合同開催による講演会》

「家庭円満のコツ」

コミュニケーションはテラーメイド 一人ひとりの違いを認めよう

講師 Coaching Office RISE

代表 田中 薫さん



国際コーチ連盟プロフェッショナル認定コーチ(PCC)
(一財)生涯学習開発財団認定プロフェッショナルコーチ
(株)コーチエイ・コーチアカデミアクラスコーチ
日本コーチ協会認定メディカルコーチ
米国GALLP認定ストレングスコーチ

千葉県出身。2005年よりコーチ21のCTPプログラムを履修し、その後(株)ツリー・オブ・ジェムズ主催の接遇研修講師養成講座を受講。現在は北海道で夫が理事長を務める医療法人の理事として、医療施設経営やスタッフのマネジメントに従事する傍ら、プロコーチ・接遇マナー(ビジネスマナー)研修講師としても活躍中。

日程 3月27日(日) 午前10時～11時30分
場所 津別町中央公民館 講堂
対象 一般町民
子育て中の親、子育て支援する家族
教育関係指導者など
託児 定員15人。託児ご希望の方は、3月18日(金)までに中央公民館内生涯学習課へ ☎76-2713

交付日は3月25日(金) 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分(地域)	交付場所	時間
豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	豊美寿の家	8時40分～10時40分
幸町 東町 新町	友楽園(旧網走信金)	8時40分～9時25分
柏町 達美町	柏寿園	9時30分～10時00分
旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	旭昇園(旭町寿の家)	10時05分～11時20分
共和2 共和3 共和4	共和地区集会施設	10時45分～11時55分
共和1 恩根1 恩根中央	共和寿の家	11時30分～11時50分
上美都 下美都 上里	美都公民館	13時10分～13時25分
双葉 本岐市街 沼沢 本岐2 木樋 大昭 二又	本岐母と子の家	13時30分～14時00分
西町 緑町1 緑町2 緑町3 達美 西達美 本町 上最上 下最上	西町寿の家	13時40分～15時00分
布川 相生2 相生中央	相生公民館	14時20分～14時50分
高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
活汲1 活汲3 活汲中央 岩富 東岡	活汲寿の家	15時55分～16時25分

まちなか団地が完成します

津別町では住生活基本計画に基づき「歩いて暮らせるまちづくり」をテーマとした、利便性の高い住宅市街地の形成を目指し、安心して暮らせる住環境整備を行っています。

旭町に建設中のまちなか団地I棟(町営住宅)が3月上旬に完成します。

建設場所と戸数

I棟は、旭町町有住宅(旧営林署官舎)跡に建設中の町営住宅1棟4戸です。間取りの内訳は、単身者向けの1LDKが3戸(専用床面積約55㎡)、世帯向けの3LDKが1戸(同約79㎡)となっています。

家賃、入居費用

町営住宅の月額家賃は、入居者の収入によって計算されます。ここではお知らせする家賃は、あくまでも目安です。金額は表のとおりですが、入居者の世帯収入により家賃が変わります。共益費として月額600円、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には敷金として、3ヶ月分の家賃に相当する金額の納入も必要になります。

住宅設備

設備は、ユニットバス、洗面化粧台が備え付けで、給湯は電気温水器、暖房は入居者持ち込みで、FF式灯油ストーブ対応です。テレビ共視聴設備(地上波・BS対応)のため、個人のアンテナは必要ありません。

入居対象者

まちなか団地は、建替事業のため、取り壊し予定の町営住宅から移転する方の入居が優先され、空きがある場合に一般公募になります。一般公募の応募条件は、これまでと同じです。

不明な点や詳しいことは、左記までお問い合わせください。

《まちなか団地 町営住宅の家賃(目安)》

住戸タイプ	家賃額
1LDK	18,700円～36,800円
3LDK	26,800円～52,700円

※家賃の額は入居者の所得により変わります。

問い合わせ先
建設課 住宅グループ
☎76-2151(内線252)

幻想的な灯りが冬の夜を彩る
アイスキャンドル点灯まつり開催

冬の恒例イベント『第5回つべつアイスキャンドル点灯まつり』が、2月6日、さんさん館で開催されました。
アイスキャンドルの幻想的な明かりがともる会場では、屋台やカフェコーナーで温かい食べ物、ドリンクの販売や無料提供が行われ、駐車場に造られた巨大な雪の滑り台からは、子どもたちの歓声が上がっていました。
多目的ホールで開かれたキャンドルナイトコンサートでは、町内のバンドや音楽愛好サークルの演奏、北見市出身のミュージシャン、masatoさんによるギター弾き語りなどが披露され、多くの人が手づくりの冬のおまつりを楽しみました。



ベストタイムを目指して奮闘
町民スケート記録会開催

1月30日、町民スケートリンク（津別小グラウンド）で町民スケート記録会が開催され、幼児から一般まで幅広い年代の参加者が、タイム計測やチーム対抗リレーに挑戦しました。



一人2種目まで出場できる個人スケート記録会では50メートルから1000メートルまで、学年と力量に応じてエントリー。この日初めてスケートを履いた生徒もいて、寒さに負けずに一杯の滑りを見せてくれました。
また、4人一組で競うチーム対抗リレーでは、ベテラン勢の活躍が目立ち、経験の差を見せつけていました。

デュアルレースやそりりレーで冬を楽しむ
スキーイベント開催

2月7日、ファミリースキー場（共和）を会場に、スキーイベントが開催されました。

晴天の下、元オリンピック選手の川端絵美さんによるワンポイントレッスンや、旗門が設置されたコースを二人同時に滑走するデュアルレース、そりりレーなど雪に親しむ様々なイベントが行われ、参加者は冬の一日を楽しみました。



二人一組が交代で相手を乗せたそりを引くそりりレーでは、親子・兄弟のペアが旗門くぐりや雪中宝探しなどにチャレンジし、息の合ったコンビネーションを見せていました。

ttoppnics

まちのわだい

道の駅あいおいの名物スイーツ行列
『食の大北海道展』でクマヤキを販売

1月21日から26日まで東京・東武百貨店池袋店で開催された「食の大北海道展」で、道の駅あいおいの名物スイーツ『クマヤキ』の実演販売を行いました。

全国各地で開催されている北海道物産展の中でも、同百貨店の物産展は人気が高く、出店が難しいとされています。

クマヤキの道外での販売は初の試みでしたが、連日、評判を聞きつけた来場客に



よる長蛇の列ができ、6日間で1万1000個以上を販売しました。この様子は5月22日午後4時からTBS系列（HBC）で全国放映されます。

津別町まちづくりアイデアコンペ
最終審査会を開催いたします

昨年12月より募集をしておりました「津別町まちづくりアイデアコンペ」持続可能なオンリーワンの町、津別町ですが、町内、町外から多くの応募があり、このたび最終審査会を開催いたします。最終審査会では、書類審査を通過した約10組の皆様アイデアの発表を行っていただき、審査を行います。
ご来場いただいた方にもアイデアへの投票を行っていただき、その結果も審査結果へ反映いたします。
入場無料ですので多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成28年3月5日（土） 13:00～18:00
場所 津別町中央公民館講堂

最終審査会タイムテーブル

13:00～15:45 最終選考者によるプレゼンテーション
15:45～16:00 観客による投票
16:00～17:00 (審査員による選考)
17:00～18:00 表彰式

審査基準

- ① 津別町の現状を踏まえたアイデアか
- ② 周辺エリアとの差別化が図られたアイデアか
- ③ 一過性ではなく、持続性・継続性のあるアイデアか
- ④ 実現へのプロセスが具体的なアイデアか
- ⑤ 先駆性・独創性のあるアイデアか
- ⑥ 観客による投票結果（来場いただいた方にも投票していただきます）

まちづくりアイデア
コンペHP・QRコード



問い合わせ先

住民企画課 企画グループ ☎76-2151（内線242）

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

地域おこし協力隊の「まちづくり」

28 定住の決意

ハスオーラ

あいおい物産館で豆腐作りを担当しています。これからも美味しい豆腐を作り続けますのでよろしくお願いします。

田舎に住みたい！ 田舎で動物を飼って暮らしたい！ 農家民宿がしたい！ という漠然とした目的の中、縁あって津別町に地域おこし協力隊として来ることができ、もう2年半が過ぎ、残すところ半年となりました。

住むという目的は果たしたものの、「想いをカタチにする」ことの難しさに紆余曲折を繰り返し、悩む時期が続きました。その中で力を貸してくれたのが津別の人とのつながりでした。

地域での出会い、職場での出会い、生活での出会い、多くの場面でたくさんのお出合いをしてたくさんのお出合いが生まれました。出会いや日常を暮らしていく中で新しく挑戦してみたいことを見つけました。

大きな夢をカタチにするために、まず小さな一歩を。この新しい挑戦を初めの一歩にしよう。一歩を積み重ねよう。

春、雪解けを待つて、相生にガーデンを作りたいと思っています。花を咲かせて、人が集える場所を作りたい。

相生、道の駅近くに小川の流れる理想的な場所を見つけました。小さなところですが、まず、そこから、僕の「定住」に向けた一歩を始めたいと思います。



しっかりと確認してミスのないよう心がけています

光田 彩香 さん



みつた あやかさん/平成8年5月生まれ、網走信用金庫津別支店勤務

青春

くろーずあつぷ

昨年4月から網走信用金庫津別支店に勤めている、新人職員の光田彩香さん。主に窓口対応と出納業務を担当しています。

清里町生まれの光田さんは、北見市内の中学校から北見緑陵高等学校に進学。高校卒業後の就職先として地元企業を中心に考え、子どものころから地域の金融機関として身近な存在だった同金庫を志望しました。勤めて1年目ということで、覚えなければいけない専門知識が

たくさんありますが「お金を扱う仕事なので、しっかりと確認してミスのないよう心がけています。また、高齢のお客様もいらつしやるので、振り込め詐欺などの詐欺被害に遭われないよう、常に気を配りたいと思います」と、仕事への意気込みを話していただきました。

趣味は最近始めたスノーボードで、週末などを利用して友人たちとゲレンデに出かけているそうです。

司法書士・土地家屋調査士による登記相談

昨年も行われた無料登記相談所が次の日程で開設されます。土地や建物の登記について相談したいことがありましたら、この機会にぜひご利用ください。登記の専門家である司法書士、土地家屋調査士がお答えします。

《主な相談内容》

- ・所有者が亡くなっているがそのままにしている
- ・子どもに譲りたい
- ・土地の境界をはっきりさせたい
- ・ローンを完済したのに担保の登記がそのまま残っている
- ・空き家の処分に困っている

日時 3月16日(水) 午前10時～午後3時

場所 津別町林業研修会館

1階図書室/2階研修室

予約期限 3月11日(金) 午後5時までに電話等で お申し込みください。

予約・問い合わせ先

住民企画課 税務収納グループ

☎76-2151 (内線221)

半年に一度、防災グッズを見直しませんか？

～3.11の地震から5年たちました～

緊急に避難して、日常生活でこまったことは

- ◎入れ歯が無く、食事が摂れない
 - ◎普段服用している薬が無い
 - ◎めがねが無く、不自由した などのようです。
- 非常食を準備するなら好きな味や温かく食べられるものとし、取り出しやすい保管場所を考えることも大切です。

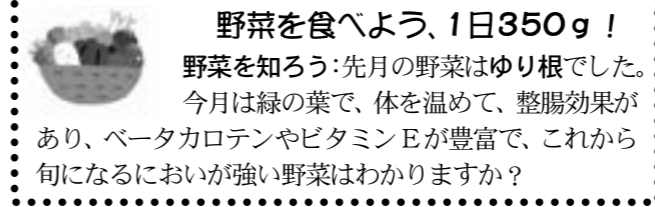
防災の日(9月)と3月の年2回、非常食の賞味期限を確認しましょう。

ガス、水道、電気のすべてが止まったときにどう食事をするか、考えてみませんか!?

野菜を食べよう、1日350g!

野菜を知ろう:先月の野菜はゆり根でした。

今月は緑の葉で、体を温めて、整腸効果があり、ベータカロテンやビタミンEが豊富で、これから旬になるに強い野菜はわかりますか?



温故知新

【455】

舞踊と押絵に親しむ

佐藤 正代 さん



さとう まさよさん/昭和7年12月、美幌町生まれ/83歳/旭町在住

「踊りは普段あまり使わない筋肉などを動かすので、練習の後には体調が悪くなった気がします」と、話すのは寿大学舞踊クラブで活動されている佐藤正代さん。健康づくりに加えて、同じ趣味を持つクラブ仲間との交流も楽しみのひとつで、傘寿を過ぎた今も週に1度の練習に参加し、年に3回ほど、お揃いの着物姿で舞台発表のステージに立ちます。

美幌町高野の農家で育った佐藤さんは、自然に囲まれた環境の中で子ども時代を過ごしました。四方に眺望が開けた近くの山稜からは、彼方の山並やオ

ホーツク海などの雄大な景色が見えたことを、よく覚えているそうです。

家業を手伝っていた23歳のときに、縁あって津別町に住む佐藤重雄さんと結婚。2歳年上の重雄さんは、真面目な人柄の働き者でした。ほどなく、夫が勤めていた丸玉産業に正代さんも勤めるようになり、フルタイムで長く製品の補修工程を担当しました。

共に働きながら一男一女を儲けた佐藤さん夫妻の助けになったのは、同居する夫の両親の存在でした。勤めに出ている間は義父母が子どもたちを見てくれましたが、それでも幼い子が熱を出したときなどは、短い休憩時間の合間にも様子を見るため家に戻りました。

仕事を定年退職後、友人に誘われて舞踊を始めた佐藤さんですが、同じ頃に出合ったもうひとつの趣味が押絵作りです。和紙などで形作った立体的なパーツを貼り付けた絵で、干支の動物や日本人形などをモチーフにした見事な作品を数多く作り出しています。

体全体を使う舞踊と、手先を使う押絵作り。タイプの異なる二つの趣味に長く親しんできたことが、佐藤さんの元気の秘訣かもしれません。

暮らを支える 税

所得税及び消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(火)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(木)までとなっています。

特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。

なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月20日(水)、消費税は4月25日(月)に、登録口座から引落しになります。

新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておく、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

問い合わせ先 ☎76-2151

税務担当(内線220、221)

収納担当(内線218)

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

**転出・転入される方は
届け出が必要で**

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。
住所を移される方は、届け出が必要になります。
虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。
《転出届に必要なもの》
・役場で転出(転入先の住所が必要)の届け出をし、転

出証明書(転入先の市町村役場に提出します)をお受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証(転出する方)
- ・保険証(国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者)
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード(転出する方・世帯主のもの)
- 《転入届に必要なもの》
- ・転出証明書(転入前の住所地の市町村役場で発行されたもの)
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード(転入する方のもの)
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。
- 《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》
- 住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等から役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先
保健福祉課戸籍年金担当
☎76-2151

(内線222・223)

◎水道の届け出
転入・転出や町内転居の際は必ず水道の届け出をしてください。

1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。
届け出先
建設課上下水道担当
☎76-2151
(内線254)

**津別町奨学生を
募集します**

平成28年度の奨学生を次により募集します。
申込期限
4月15日(金)まで
奨学金の額
▼高等学校に就学または在学の方は、1カ月1万円
▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1カ月2万5千円
問い合わせ・申し込み先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151
(内線271)

**知ってますか?
道の「苦情審査委員」制度**

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。道政に対する、皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てることが出来ます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して、必要な調査を行い、審査します。
審査の結果、道の業務執行に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
申立て方法
道庁『道政相談センター』及び各総合振興局『道政相談室』に用意している苦情申立書(道のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、同窓口に提出。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
問い合わせ先
北海道総合政策部
知事室道政相談センター
☎011-204-5523
(内線21706)

国民健康保険証更新のお知らせ
(保険証に「学」の表示がある方)

平成28年3月31日で有効期限が切れます!
更新期間 3月14~3月31日まで
更新が必要な人 津別町を離れて通学している方
更新に必要な物 保険証・印鑑・在学証明書(*),本人及び世帯主の個人番号カード又は個人番号通知カード、申請者の身分証明書
更新窓口 役場⑨番国保担当窓口
※次の方も手続きが必要です。
卒業後も国保の方⇒資格区分変更届
社保に加入した方⇒国保の喪失届
(印鑑・保険証・本人及び世帯主の個人番号カード又は個人番号通知カード、申請者の身分証明証を持参してください)
(*)必要な在学証明書は、新学年分となります。
4月以降の証明書が必要となりますので、保険証を更新した後、各学校より取り寄せの上、国保の窓口へご提出ください。
問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当
☎76-2151(内線229)



**雪道を自動車でする前に
準備しておきたいもの**

住民企画課
住民環境グループ

先月号では、豪雪で自動車の身動きが取れなくなったときの、車内での避難の仕方をお話ししました。今回は自動車の脱出作業に必要な道具をご紹介します。
立ち往生(スタック)したときのために、けん引ロープを積んでおく、脱出に役立つ駐車中に積もった雪を除けたり、スリップして動けなくなったときのためにス
コップが必要で、ヒーターの稼働によってバッテリーの消耗が激しくなるので、ブースターケーブルがあると便利です。
外で作業するときのために軍手や長靴を、また夜間のトラブルも予想されますので、懐中電灯は必須です。
ガラス面や鍵穴が凍結してしまつたときのために解氷材も用意しておくとういでしょう。

地域安全ニュース
美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。
新学期における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』
■万引きは犯罪!
自ら万引きをすることはもちろん、万引きの見張りを、万引きを命令する、盗んだものをもらうことは、自分が万引きをしていなくても犯罪です。
■インターネットには危険がいっぱい!
インターネット上には様々なサイトがあり、犯罪に巻き込まれることがあります。危険が潜んでいることをしっかり認識しましょう。
■断る勇気! ストップ薬物
薬物に誘われても「絶対に手を出さない」という、断る勇気を持ちましょう。
◆少年相談 110番 (8:45~17:30)
フリーダイヤル 0120-677-110

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。
問い合わせ先
北海道労働局労働基準部労災補償課
☎011-709-2311 (内線3590)

光回線サービスの電話勧誘にご注意!!
大手電話会社を名乗って、「今よりインターネット料金が安くなる。工事不要です」との電話があった。本当に安くなるのか、また信用できるのか。
Q
昨年からNTT東日本以外の事業者も、光回線サービスの提供が行えるようになりました。月額使用料が低価格のプランや加入特典などがついたものもあり、工事不要で電話番号やお客様IDは変わらず別な事業者の契約に乘換えが可能です。
消費生活相談 Q&A
ばきつぱりと断りましょう。
◎美幌消費者協会
☎FAX 72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時~午後4時

3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。納税についての相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

お問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616 (直通)

自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

自動車を廃車または売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消または移転の登録がされていない場合、平成28年度も自動車税が課税されますので「注意下さい」お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

「自動車税の課税について」

☎011-746-1190
「自動車取得税の課税について」
☎011-746-1195

婚活初心者向け講座「はじめてのコンカツ体験レッスンティーパーティ」の参加者募集

昨年9月に開設した道の結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」では、次の日程で、婚活者向け講座を開催します。結婚を希望される方、婚活を始めてみようと思っいる方などの参加を募集しておりますので、是非お申し込みください。

講座 「はじめてのコンカツ体験レッスンティーパーティ」
第一部 コンカツのあれこれ！ マナーやルールについて
第二部 コンカツパーティ模擬体験・参加者フリータイム
日時 3月19日(土)午後1時30分～午後4時 ※開場午後1時
場所 北見芸術文化ホール 小練習室 (北見市泉町1丁目2-22)
募集 独身の男女各10名 (参加費は無料)

申込み方法
電話、FAXまたは申込みフォームからお申し込みください。
・☎011-252-1122(平日火～土曜日、午後1時～午後7時)
・FAX 011-252-8112
・申込みフォーム <https://questant.jp/q/hokkaido-kic>
※結婚に関する様々な相談を受け付ける出張相談も同時開催します。
※詳しくは、「北海道コンカツ情報コンシェル」
公式サイト <http://hokkaido-kic.com> でご確認ください。



役場庁舎敷地内禁煙のお知らせ

《平成28年4月1日から役場庁舎敷地内は、全面禁煙になります》

健康増進法では、多数の方が利用する施設については、受動喫煙(他人の吸った「タバコ」の煙を吸うこと)の防止に努めなければならないとされています。

これまで役場では分煙によりなるべく受動喫煙がないように配慮してきましたが、さらに徹底するために役場庁舎敷地内を全面禁煙にすることにいたしました。喫煙をされる皆様には趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

STOP! 受動喫煙 TRY! 禁煙

◆タバコは健康をむしばむ最大のリスクです

タバコの煙には約4000種類の化学物質が含まれています。そのうち200種類が有害物質、60種類以上に発がん性があるといわれています。中でも三大有害物質といわれ、特に有害とされているのが、皆さんもご承知の次の三つです。

【ニコチン】

依存を引き起こす原因物質です。肺から吸収され、全身に広がり、血管を収縮させ、血圧を上昇させます。

【タール】

フィルタに茶色く付着するもので、多くの発がん性物質を含みます。

【酸化炭素】

体内の酸素の運搬を妨げるので、全体が酸欠状態になってしまいます。※なお、受動喫煙となるタバコの先から出る副流煙には、主流煙よりもニコチン2・8倍、タール3・4倍、一酸化炭素4・7倍の害があるといわれています。また、目に見えない煙でも害があります。

◆タバコの煙はPM2.5です

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子の大きさが千分の2・5ミリ以下の微小粒子状物質のことを指しますが、タバコの煙も典型的なPM2.5です。PM2.5は物が燃えることにより発生しますが、非常に小さな粒子であるため肺の奥深くまで入り込みやすく、肺をはじめ全身に健康被害をもたらします。

◆喫煙するとストレスが軽減?

喫煙者が喫煙時に感じるストレス軽減効果は、あくまでニコチン切れによる

他の公共施設等については、当面の間、指定の喫煙場所での喫煙を継続しますが、禁煙に向け、今後、検討していくこととします。

お問い合わせ先 総務課庶務グループ
☎76-2151(内線208)

◆禁煙外来がお勧めです

禁煙外来を開設している病院が増え、また、禁煙を助ける薬も開発されるなど、禁煙に取り組みやすくなっており、自力で禁煙するのに比べて3〜4倍の成功率になることがわかっています。また、一定の条件を満たせば健康保険の適用にもなりますので、禁煙外来の受診や禁煙サポート薬を活用してみたいかがでしょうか。

※津別病院で禁煙外来を受け付けております。希望される方は、電話で申し込みの上、受診してください(☎76-2121)。

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

20代の方に納付猶予と特例

世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

▼「未納」のままだと将来の年金に影響が!

若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されません。

▼将来のため保険料の追納を

納付猶予、納付特例を受けていた期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

▼審査の基準

○若年者納付猶予制度

本人・配偶者・世帯主(本人が世帯主でない場合)の所得を審査します。

○学生納付特例制度

本人の所得のみで審査します。

平成27年 町内火災発生状況および救急出動状況

《平成27年 町内火災発生状況》

火災件数1件、損害額274万4千円
町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成27年	平成26年
火災件数	1件(2件減)	3件
(1)建物火災	1件(部分焼1件)	
(2)車両火災	0件	
火災損害額	274万4千円(3,169万4千円減)	3,443万8千円
死傷者	無	無
火災原因	(1)不明1件	
その他の消防車出動	3件	

『火災から大切な“いのち”を守るために
住宅用火災警報器を設置しましょう』

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合
津別消防署グループ ☎76-2189



《平成27年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	244件	0	0	0	11	5	4	33	0	4	122	65	0	0	0
不搬送件数	13件	0	0	0	2	0	0	2	0	2	7	0	0	0	0
搬送人員	235人	0	0	0	13	5	4	31	0	2	115	65	0	0	0

急病(50.0%) 転院搬送等(26.6%) 一般負傷(13.5%) 交通事故(4.5%)

《平成27年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》

種別	年齢区分						傷病程度				
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計	死亡	重症	中程度	軽症	計
人数	0	3	4	51	177	235	7	40	135	53	235

高齢者(75.3%) 成年(21.7%) 少年(1.7%)
中等症(57.4%) 軽症(22.5%) 重症(17.0%)